

本場アメリカの STEM プログラムを体験しよう！

ロサンゼルス

高校生

STEM program Summer Camp 2019

7月22日ー7月29日 8日間 羽田発



“STEM”は、2001年に米国ナショナル・サイエンス・ファンデーションが提唱した、科学 “Science”、技術 “Technology”、工学 “Engineering”、数学 “Math” の4つの学問に力を注ぎ、国際競争力を持ったより専門性が高く価値の高い人材を多く生み出そうとする21世紀型教育カリキュラムの略称です。単なるコンピュータ・プログラミング技術ではなく、科学、技術、工学、数学の独立した既存カリキュラムに異なるテーマを意図的に組み込み総合的に学ぶことで、知識を暗記する現在の学習方法と異なる人生のあらゆる分野で使える思考力、推理力、チームワーク、調査力、創造力を開発することを目的とします。

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部 第2営業部
観光庁長官登録旅行業第38号 JATA 正会員 ボンド保証会員
電話：03-6667-0592 FAX：03-6667-0564
E-mail：tyoeast2@tobutoptours.co.jp
営業時間：9:00~18:00(土・日・祝日休み)
担当：木村 真由美、高浜 希衣
総合旅行業務取扱管理者：尾崎 利行



【現地プログラム催行】

VARTEX EDUCATIONS/GENERATE TREES, INC.
116 W. 23rd St., New York, NY 10011
電話：+1(917)428-4132
担当：菊池 慎一郎
Email：info@vartexeducations.net



英語力不問

アメリカ文化に親しむ

異文化体験を通して、グローバルコミュニケーションのありかたについて学ぼう。

STEMで学ぶ

英語の教材で自然科学をチームで研究してみよう。

アクティビティ

有名大学訪問：

CALTECH・UCLA

フィールド・トリップ：

市内観光、バーベキュー、
現地学生交流会、
その他

プログラム詳細は

www.vartexeducations.net

プログラム内容に関する
お問い合わせ

Email：

info@vartexeducations.net

【承認番号：客海19-021】

行程表

日数	月日	時間	都市名	交通機関	日程
1	7月22日(月)	14:25 16:25 11:00	羽田空港 羽田空港発 ロサンゼルス着	AA-026 貸切バス	羽田空港国際線ターミナルにてご集合 空路ロサンゼルスへ 【所要時間:10 時間 35 分】 《国際日付変更線通過》 空港到着後、貸切バスにて研修施設へ移動 オリエンテーション 【ロサンゼルス泊】
2 ～ 6	7月23日(火) ～ 7月27日(土)		トーランス市		STEM プログラムにて研修 ◆語学研修 ◆有名大学 CALTECH・UCLA 訪問 ◆地元高校生との交流会 など ※詳細は www.vartexeducations.com 参照 【ロサンゼルス泊】
7	7月28日(日)	8:00 頃 10:45	 ロサンゼルス発	貸切バス AA-027	研修施設より貸切バスにて空港へご案内します。 空路にて帰国の途へ 【所要時間:11 時間 35 分】 【機中泊】
8	7月29日(月)	14:20	羽田空港着		《国際日付変更線通過》 ご到着後、解散。

※スケジュールは変更になる事がございます。

夏休みアメリカ西海岸サマーキャンプ

ロサンゼルスで本場の STEM プログラムを体験しよう！キャンプを通し、参加者は与えられた課題に対し、解決策の起案、設計、開発、検証の一連のプロセスをグローバルチームの一員として体験し、その中で、各種の課題を自分の判断とコミュニケーション力で解決していきます。授業は語学力を養うため英語で行いますが、バイリンガル・スタッフが常駐します。また、保護者の皆様のために、授業の一部をライブ中継で配信いたします。アクティビティは、現地の有名大学、ロサンゼルス観光地を訪問、バーベキューで現地の学生たちと交流を通してアメリカ文化を体験します。この夏、より実践的な英語をこのサマーキャンプを通して体験してみませんか？

【参加募集要項】

- 1、名 称：STEM プログラム ロサンゼルスサマーキャンプ
- 2、期 間：2019年7月22日(月) ～ 7月29日(月) 8日間
- 3、旅 行 代 金：お一人様あたり **550,000円**
 空港施設使用料、燃油サーチャージ、現地空港諸税等が、別途かかります。
 (3月1日現在の目安 計**44,340円**)
 ※燃油サーチャージの金額は変更になる場合があります。詳細は次ページの【上記ご旅行代金に含まれないもの】の③をご確認ください
- 4、添 乗 員：同行致しません。但し VARTEX EDUCATIONS スタッフが同行致します。
- 5、パスポート・ビザ：2019年10月22日まで有効なIC旅券が必要ですので、必ず旅券の種類と有効期限をご確認下さい。ビザなしで入国する場合、ESTA(電子渡航認証システム)の事前登録が必要です。
- 6、最少催行人員：8名様
- 7、お 申 し 込 み：別紙の旅行条件書を事前にご確認いただき、添付の申込書をご記入の上、FAX・E メール添付での返送をお願いします。 **お申込金 100,000 円を2019年6月11日(火)までに**指定銀行口座までお振込み下さい。

三菱 UFJ 銀行 八重洲通支店 普通預金口座 0023305 口座名 東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部

- 8、利用予定航空会社：アメリカン航空(AA)
- 9、ご宿泊ホテル：リダック・ゲートウェイ・ホテル(ロサンゼルス)

【上記ご旅行代金に含まれるもの】

- ① 往復の国際航空券代・エコノミークラスを利用(包括旅行運賃)
・7月22日 羽田 → ロサンゼルス
・7月28日 ロサンゼルス → 羽田(日本着は7月29日)
- ② ご宿泊代(リダック・ゲートウェイ・ホテル6泊/2名1室)
- ③ プログラム期間中の送迎(貸切バス)代
- ④ 食事 朝食6回、昼食6回、夕食6回(機内食は食事回数に含みません)
- ⑤ STEM プログラム費用
- ⑥ 期間中に実施される各種アクティビティ費用(観光時の入場料含む)
- ⑦ STEM スタッフ同行費用

【上記ご旅行代金に含まれないもの】

- ① 空港施設使用料 羽田空港 2,570円
- ② 出国税 1,000円
- ③ 燃油サーチャージ 往復 35,000円(2019年3月1日現在)
※増額された場合には追加徴収、減額の場合には差額を払い戻しを致します。
現地空港諸税 6,770円
- ④ ESTA(電子渡航承認システム)登録費用 (ご要望により4,320円+US\$14.00にて承ります。)
- ⑤ 渡航手続き料 2,160円
※出入国書類、税関書類を予め作成します。機内でも配布されるため、ご自身でご記入いただくことは可能です。不要な方はお申し出ください。
- ⑥ 海外旅行保険料 ※別途ご加入をおすすめ致します。このツアーにお申込みいただいた方に別途海外旅行保険のパンフレットを送付させていただきますので補償内容等ご確認・ご検討の上、お申し込みください。
- ⑦ 超過手荷物料金 各種運送機関で定めた重量、容量、個数を超えるもの
- ⑧ 個人的費用 電話代など個人的費用
- ⑨ 日本発着空港までの国内移動
- ⑩ その他、【上記ご旅行代金に含まれるもの】にないもの全て

【ご旅行契約の解除】

右記の取消料をお支払いいただく
ことに
より、旅行契約を解除できます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30日目に当たる日以降～3日目に当たる日まで	旅行代金の 20% (110,000円)
前々日及び前日	旅行代金の 50% (275,000円)
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100% (550,000円)

【個人情報に関するお取扱い】

1 お客様個人情報の利用目的

当社は、ご旅行のお申込にあたってご本人又は契約責任者よりお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行に必要な運送・宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、または当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

2 お客様個人情報の第三者への提供・委託

当社は、前項に記載した利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関および保険会社等に対し、お客様の氏名、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、予め電子的方法で送信する等の方法により提供することがあります。また、旅行先でのお買い物等の便宜を図るため、お客様の氏名、パスポート番号および搭乗される航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している免税品店などの土産物店に対し、予め電子的方法で送信する等の方法により提供することがあります。

このほか、当社が旅行手配を委託している手配代行者、あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者に、お客様の個人情報を委託することがあります。

3 ご旅行のお申込にあたって

お客様の個人情報の利用目的あるいは第三者への提供につきましては、ここに記載するほか当社の旅行パンフレットやご旅行条件説明書面に明示しております。ご旅行のお申込にあたっては、これらに記載している当社の個人情報の取扱いについて、お客様に同意をいただいたうえで旅行契約を締結させていただきます。申込書、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、又はお客様の個人情報を記入して頂けない場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願い致します。

（旅行条件） 本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京法人東事業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込み下さい。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払下さい。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(4) 20 才未満の方は親権者の同意書が必要です。15 才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。

(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。 お申込金：100,000 円

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 60 日にあたる日以降の当社が定める日までにお支払いいただきます。

3、渡航手続

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得等はお客様の責任で行なって下さい。（日本国籍以外の方は自国の領事館等にご自身でお問い合わせ下さい。）

4、海外安全情報・保険衛生情報

渡航先の「海外安全情報」は、外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>で、また衛生状況については、厚生労働省検疫所 FORTH (For Travelers' Health) ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認下さい。危険情報が发出されている場合は書面にてご案内します。

5、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

- (1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金〔運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)を含みません。〕
- (2) 宿泊料金及び税・サービス料金
- (3) 食料料金及び観光料金(バス等の料金、ガイド料金、入場料金等)、送迎料金(お客様負担と表記してある場合を除く)
- (4) 手荷物運搬料金
- (5) 団体行動中のチップ
- (6) 添乗員同行コースの添乗員同行費用

＊上記諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

6、旅行代金に含まれないもの

第5項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- (1) 超過手荷物料金・一部航空会社の受託手荷物運搬料金
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用
 - (3) 渡航手続諸経費
 - (4) 運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど。付加運賃・料金の額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金します。)
 - (5) 各国空港税・出国税及びこれに類する諸税
 - (6) 日本国内の空港施設使用料
 - (7) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等
 - (8) 一人部屋追加代金
 - (9) オプションツアーの代金 など
- 7、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承下さい。

8、旅行契約の解除

(1) お客様は、右記取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 23 日（ピーク時に旅行を開始するものについては 33 日目）に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

【本邦出国時又は帰国時に航空機を利用するコース並びに本邦外を出発地及び到着地とするコースの取消料】

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目に当たる日以降～3 日目に当たる日まで	旅行代金の 20 % (110,000 円)
前々日及び前日	旅行代金の 50 % (275,000 円)
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100 % (550,000 円)

9、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無はパンフレット等の契約書面に明示します。

(2) 添乗員が同行するコースにあつては添乗員が、また添乗員が同行しない旅行にあつては現地係員が、旅程管理業務その他当社が必要と認める業務を行います。

10、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、21 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お 1 人様 15 万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

11、旅程保証

(1) 当社が契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑨にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 旅行契約につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ、戦乱 ウ、暴動 エ、官公署の命令 オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

12、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が急激かつ偶然的な外來の事故により旅行中にその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

13、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受

けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なるなど認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社、手配代行者又は旅行サービス提供機関にお申し出下さい。

14、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。 お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申しください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

15、お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができますが、交替に要する手数料としてお 1 人様 10,000 円(消費税別)を頂きます。また、既に航空券を発券している場合は、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります。)を申し受けます。なお、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは併せてその差額もお客様の負担とします。

16、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) お申込みの際は、ご旅行に使用するパスポートに記載されているとおりのローマ字綴りで正確に氏名を記入して下さい。お客様の氏名及び性別の訂正、大人・子ども・幼児の年齢区分の訂正、その他お客様の都合による変更が発生した場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、第 15 項のお客様の交替手数料に準じた手数料を頂きます。なお、既に航空券を発券している場合には、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります。)を申し受けるほか、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。また、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められないときは、旅行契約を解除頂く場合もあります。この場合には、第 8 項 (1)の当社所定の取消料を頂きます。

(3) お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入下さい。

(4) 当社はお客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、お申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。

(5) この旅行条件・旅行代金の基準日は 2019 年 3 月 1 日現在です。

●お申込み・お問い合わせは



旅行業公正取引
協議会 会員



【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第 38 号

東武トップツアーズ株式会社

東京法人東事業部 第二営業部

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5 住友生命茅場町ビル2階

電話番号 03-6667-0592 FAX番号 03-6667-0564

営業時間：平日 9:00～18:00/土、日、祝日はお休み

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：尾崎 利行

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

STEM プログラム ロサンゼルスサマーキャンプ
ご参加申込書

出発日:7月22日(月)

旅行手配のために必要な範囲内での運送機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

参加者について	参加者氏名 (楷書で願います)	フリガナ (姓) (名)	性別	男・女	国籍	☐ 日本 ☐ その他()
	ローマ字名	※パスポートに記載のローマ字名をご記入下さい (姓) (名)		生年月日	年 月 日生 (昭和・平成 年)	
	学校名			学年	年	
保護者の方について	※下記ご記入いただいた方へ、今後弊社よりご案内書類をご送付致します。日中弊社と連絡がとれる方の情報をご記入下さい。					
	(フリガナ)			続柄	☐ 父親 ☐ 母親 ☐ その他(続柄:)	
	保護者名					
	現住所	(フリガナ)				
		住所	〒			
		電話	()	FAX	()	
	携帯電話	()	E-mail			
弊社からの日中連絡先について		☐ 自宅電話 ☐ FAX ☐ 携帯電話 ☐ E-mail ☐ その他()				
その他お問い合わせについて	※下記国内連絡先にご記入頂いた方からのお問合せに関しては、ご本人確認の上、旅行内容に関して個人情報を開示いたします。ご了承の上ご記入下さい。					
	ご旅行中の 国内連絡先	☐ 保護者と同じ ☐ 保護者と異なる (以下へ詳細情報をご記入ください)				
		(フリガナ)	住所(フリガナ)			続柄
		(氏名)	☐ 現住所と同じ 〒			
		電話	()	FAX	()	
	日本国内線 希望について	下記以外ご希望の方は直接お問い合わせ下さい				
() 7/22	ご利用区間	☐ 7月22日 () 空港 → 羽田空港 ☐ 7月29日 羽田空港 → () 空港 ※7/22日 29日以外をご希望の場合は下記に日付をご記入下さい。				
() 7/29		往路: 月 日 復路: 月 日				
航空機以外	☐ 往路:() 駅 → () 駅 ☐ 復路:() 駅 → () 駅 ※国内線追加手配料金については、後日担当よりご案内致します。					

【未成年の参加に対する同意欄】

貴社の実施する募集型企画旅行の締結にあたり未成年者(旅行出発時点の年齢 歳)である上記参加者の法定代理人として本旅行の参加に同意いたします。

<法定代理人(親権者等)>

ご署名 _____ 印 _____ 住所 _____ 旅行者との関係 _____

ご署名 _____ 印 _____ 住所 _____ 旅行者との関係 _____

東武トップツアーズ株式会社
東京法人東事業部

担当: 高浜

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

住友生命茅場町ビル 2 階

TEL:03-6667-0534

FAX:03-6667-0564

MAIL:tyoeast2@tobutoptours.co.jp

観光庁長官登録旅行業 38 号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

営業日・時間/月～金 9:00～18:00

*土・日・祝日休業

パスポートコピー貼付欄

【パスポートの有効期限】

2019年10月22日以降である事をご確認下さい。(日本国籍の方)

申請中の方は下記に提出予定日をご記入下さい

2019年 月 日

※これからパスポートをご申請の方は、この書類を先にご提出していただき、パスポートコピーは別途弊社宛にご提出ください。又、追記のある方(氏名などを訂正された場合)はそのページのコピーもお貼りください。

期間満了日
00JAN2000
発行官庁